

招集年月日	平成29年4月6日(木)	午後3時開会
会 場	小美玉市本庁舎 3階 委員会室	
出席委員	藤井敏生委員長・谷仲和雄副委員長・市村文男議長・荒川一秀・戸田見成・大和田智弘・長島幸男・幡谷好文	
欠席委員	笹目雄一・岩本好夫	
説明員職氏名	島田市長・林副市長・田中保健衛生部長・服部医療保険課長・片岡医療保険課長補佐	
職務出席者の職指名	書記 須賀田千恵子	
協議事項	① 小美玉市病院事業経営改革プラン(案)について ② その他	
	開会 午後3時	
谷仲副委員長	皆様こんにちは。 只今より第5回地域医療対策特別委員会を開会いたします。 初めに委員長あいさつ。 藤井委員長よりごあいさつ申し上げます。	
藤井委員長	<p>大変お忙しい中をご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>今日は、2名欠席でございますが、只今より始めさせていただきます。</p> <p>既に皆様におかれましては、病院改革につきましての議会としての提言書を少ない時間ではございましたが、まとめ上げていただきまして議長と私で執行部の市長の方へお渡ししたところでございます。それに伴いまして、改革のプラン(案)ができあがったということでございます。</p> <p>過日の病院事業運営評価委員会におきましても概ね了承されて今日の運びになったんだろうというふうに思っております。</p> <p>いずれにいたしましても、病院事業の今後のあり方につきましては、やっとスタート台に立ったというような観点でございます。</p> <p>これから先も地域医療の特別委員会につきましては、皆様と共に新たな病院オープンというところまで執行部といっしょになって市民のために英知をだしあって政策実現のために議会の方にもご相談をさせていただき我々もいっしょになって考えていきたいと思っております。</p> <p>今日は、このスケジュール、今からの議会改革のスケジュールと併せてプランの内容等につきまして、詳しく皆様方にご説明があらうかと思います。どうぞ時間内、ひとつ慎重にご審議いただければというふうに思っております。</p>	
谷仲副委員長	議長あいさつ。市村議長よりごあいさつがございます。	
市村議長	<p>それでは、改めましてこんにちは。お忙しいところ大変ご苦勞様でございます。</p> <p>只今藤井委員長のほうからお話ありましておりでございまして、過日の病院の評価委員会におきまして私ども議会の方が提言をいたしました内容につきましてお認めをいただいたということで、それに基づいたプランの作成ということで、逆ですね、提言書に基づいてプランを作成、そしてお認めいただいたという</p>	

	<p>ことで本日に至っていると思います。</p> <p>これからいろいろとそういった諸々のこと、今度は、本当に正面から打つかつていかなければいけない大事な時期を向えたわけでありますので、皆様方もよろしくご審議いただきたいと思います。</p> <p>今日は、担当の方からの報告だろうと思いますが、それについてこの委員会でもきちんと認めてバックアップをしていきたいと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。</p> <p>どうもご苦労様です。</p>
谷仲副委員長	<p>執行部を代表いたしまして、島田市長ごあいさつをお願い申し上げます。</p>
島田市長	<p>改めて、皆さんこんにちは。大変外は、風の強い日になっておりまして、また議員の皆様方には年度初めということで何かとお忙しい中こうして集まっていたきまして地域医療対策特別委員会ということで誠にご苦労様でございます。</p> <p>先月の3月2日にただいまありましたように議会の提言書のご提出をいただいて執行部としては大変ありがたく感謝を申し上げているところでございます。</p> <p>提言書でございますけれども、医療センターの方向性を示す上では、大変重要なものとなっております、執行部としては議会の後押しがあったからこそ本日の病院事業のプラン（案）の報告ができるまでになったということだと思います。</p> <p>そこで、この改革プラン（案）については、ただいま藤井委員長からありましたように先月28日に病院運営評価委員会においてお認めをいただいたわけでありますので、本日皆さんには、ご確認をいただいた上で来週の議会臨時会での全員協議会で時間をいただいて議会の皆さんに説明をしてご承認をいただくということでお願いをしているということでよろしくお願ひをしたいと思ひます。</p> <p>また、市の病院の経営においては多くの課題がある中でございますけれども、特に医師不足といった解決困難な課題もあるわけですが、この特別委員会、このような課題がある中で最良な方策を示していただくことは大変ありがたいと思ひますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>今後においては、改革プランが正式なものとなったときには、この改革プランに沿って、取り組みに努めてまいるといふことでございまして、引き続き特別委員会を初め議会の皆さんにご協力を重ねてお願ひ申し上げるところでございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>本日は誠にご苦労様でございます。ありがとうございます。</p>
谷仲副委員長	<p>それでは、これよりマイクの方を委員長のほうにお預けします。</p>
藤井委員長	<p>それでは、早速協議に移りたいと思ひます。</p> <p>協議に移る前に、真に今回のこの改革プランの策定に至っては議会基本条例の中に一緒になって策定をしていくというような大きなテーマがございまして、これを地で行く初めての大きなこの議会の提言だろうと思っております。</p> <p>それでは、まとまった改革プラン（案）につきまして、執行部のほうよりスケジュールも併せて説明をいただきたいと思ひます。</p>

片岡医療保険課長補佐

本日は、大変お疲れ様でございます。

ご説明をさせてもらう前に本日ご用意させていただいている資料の確認をさせていただきます。

資料は、全部で3種類となっております。冊子2つほどございますが、こちらの小美玉市病院事業経営改革プラン（案）は、本編と資料編という形で2部で構成したものがいわゆるプラン（案）となっております。左上に青い文字で新公立病院改革プランと記載させていただいているものこちらが本編になります。

それとA4の1枚縦で作成させていただいているいわゆるスケジュール（案）となっております。以上、資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、小美玉市病院事業経営改革プラン（案）についてということで着座にてのご説明とさせていただきます。

資料につきましては、左上に青い文字で新公立病院改革プランの記載になっているもの小美玉市病院事業経営改革プラン（案）いわゆる本編の冊子をご用意いただければと思います。

ここで初めに改革プラン（案）でございますけれども、この（案）につきましては、この特別委員会による調査・研究への取り組みを経た上での市議会による提言書を踏まえた上での作成としております。

それでは、本編冊子の表紙をめくっていただき、右側に目次がございます。目次をご覧くださいと上から第1章、ページの下には第3章までの記載となっております。さらに、目次をめくっていただくと第4章、第5章ということで記載をさせていただきましたが、第4章では、第2節のところに市議会の取り組みということで改革プラン策定にあたっては、こういった市議会の協力があったことを触れさせていただいた上で最終的には、第5章の改革の方針といったことによる内容となっております。

このような構成となっている中で、本改革プラン（案）につきましては市議会の皆様による協力があったことを含めて改革方針決定に至る重要となる部分に触れているのがこちらの本編の35ページからということになります。

本編35ページをご覧くださいまして、右上に第4章、そして第2節小美玉市議会からの提言 1番といたしまして小美玉市議会の取り組みと題しておりますが、ここでは市議会において市議会は市民の代表として、執行部に対し必要な提言を行うため、地域医療対策特別委員会を設置した。そして、地域医療の将来を見据えた検討と小美玉市の財政運営の観点に立った上での経営のあり方等の調査・研究を実施したと触れさせていただきました。

さらに、39ページをお願いいたします。3番の小美玉市議会の提言書についてということで、こちらのページでは提言書の要点を5つにまとめさせていただいて記載をさせていただきました。

具体的には、この特別委員会を設置したこと。そして病院存続を求めていること。また、小美玉市医療センターの機能存続とこれらに繋げていくための経営形態見直し検討に加えて、この検討にあたっては専門家の所見を参考としていること。

また、一方では、建替え等を行っても医師不足の不安、さらには指定管理者の存在が保証をされていないことを確認することになった上で結論としては民設民営の民間譲渡といった内容。

こういったことに要約をさせていただいております。

このような内容を踏まえた上でこの改革プラン（案）の本台なる改革の方針に触れさせていただきます。

ページは41ページからとなります。ここで、改革プランを作成する上では改

革にあたってのポイントとなることを3つほど捉えてさせていただいております。3つのポイントというのは、1つ目が病院存続といったこととなります。そして、2つ目が経営の移譲。民設民営の経営移譲。3つ目のポイントは移譲先団体の選考にあるのかなと考えた上での策定としております。このような3つのポイントを踏まえた上で1つ目のポイントとした病院の存続であります。41ページのやや上の部分に青い文字で小美玉市医療センターを存続するためと題しております。そして、2つ目のポイントである経営の移譲であります。これは市議会の提言書では民間の力を活用した民設民営による病院存続ということが示されているということでございます。こういったことを踏まえた上で以上のような病院存続と経営移譲、この2つのポイントから導いたことが41ページの中ほど、ページの中で一番目立つように記載しておりますが、病院存続を第一とし、民間等団体の優れた方策による経営再建ということを示しております。

そして、残る3つ目のポイントですが移譲先団体の選考になります。42ページをお願いいたします。

42ページでは、経営改革を果たすための取組み案を示させていただいております。3つ目のポイントである移譲先団体の選考ということで今後最も重要と考えられたことは、この選考を行うための組織の設置にあるのかなと思います。

右側の43ページの中央付近からやや上のところⅡ提案団体選考組織の設置と題したことです。ポイント3つ目のことを踏まえた上での内容となります。移譲先団体の選考において、重要となる選考組織の設置した上で取り組んでいくことは、左側のページに戻ってしまうんですが、42ページから記載となっている必要な医療機能等といった経営移譲の条件、こういったものを検討した上で移譲先団体の募集。募集にあたっては公募といった手法によりますけれども、こういったことに繋げていくものとなります。さらには、この選考組織では民間等団体から提案があった内容を審査して、最終的には、最も有効と期待できる移譲先団体の選定に繋げていくものとなります。

なお、選定組織の設置につきましては、設置条例の制定によるものとしておりますので、今後設置条例の議案提案にあたりましては、市議会の皆様に改めてご審議等をしていただきたくお願いを申し上げるところでございます。

このような改革取組みを示させていただいた上で具体的なスケジュールとなるんですけれども43ページの中ほど、青い文字で2. 改革の取組み期間と示させていただいているのが平成29年度～平成32年度までとなっております。さらに、その下、参考4 病院事業移譲スケジュールのイメージと言ったらいいんでしょうか、表を示させていただいておりますが、ここには、最短ということで記載がございまして。平成29年度中に団体を選考した上で来年の平成30年度には経営移譲といったことも最短では可能となるのかなということで、ここで資料につきましてはA4 1枚の病院経営改革に関するスケジュール(案)をご覧くださいければと思います。

おおよそのスケジュールとしましては、4月本日の地域医療対策特別委員会の開催。そして、来週の10日には議会臨時会におきまして議会の全ての皆様に改革プラン(案)のご承認をいただきたくお願いをしているところでございます。そして、議会の皆様よりご承認をいただいた上でパブリックコメントをすることといたします。同時に区長会等への説明といった機会を設けたいと考えております。さらに、順調な手続きを想定した上で、6月議会定例会では、この改革プラン(案)を正式のものとしたいと考えております。

その後スケジュールとなるんですけれども、先ほど改革プランを策定する上でのポイントとして触れさせていただいた団体の選定といった作業になります。選

	<p>定作業にあたっては先ほどと重複しますが、選定組織の設置による移譲条件の検討による公募。そして、公募期間につきましては、1カ月を想定しております、団体から公募があった上でプレゼンテーション等を実施した上で候補者を選定するというような作業を進めたいと考えております。</p> <p>こちらのスケジュールでは、示すことができなかつたんですけれども候補者の選定を行った上で執行部としては候補者とは、交渉を行っていくことになるということも想定しております。</p> <p>そして、手続きが順調に行えたことを想定しまして、本年9月の議会定例会におきましては移譲先団体との準備協定そういったものをご承認いただければと想定を行っております。</p> <p>資料につきましては、本編の冊子に戻っていただきまして、最後のページ44ページをお願いいたします。44ページでは、改革の取組みにより期待される内容等ということで2つの内容を示させていただきました。病院の存続と経営再建というものへの期待があるということでございます。なお、その下の図につきましては、改革のイメージとして作成したのになっております。</p> <p>以上が小美玉市病院経営改革プラン(案)の概略となりますが、最後にひとつだけなんですけれども、別冊子の資料編となっているものをご用意いただきまして、さらに、ページにつきましては、34ページ、35ページをご覧いただくとこちらに市議会提言書の写しを掲載させていただいております。</p> <p>以上ご説明につきましては、大変省略した上でのものとなっておりますのでご了承いただき、以上をもちまして説明を終了させていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございました。以上で説明が終わりました。なお、大変申し遅れましたが植木議員が傍聴しております。許可しておりますのでご了承をお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑応答に入りたいと思いますが、何かご意見や質問ございましたらばお願いしたいと思います。</p>
戸田委員	<p>改革ということなんだろうけど、一番問題は移譲するというわけになるでしょうけど、古い建物そのものを譲るわけにはいかないんだろうと思うんだよね。ここに安全性の問題とか医師不足とか耐震化の問題とか、そういうことが提案されているということは、それを例えば建物を建て直してからそれから譲るのか。そういう問題が問題になるんじゃないかと。ただ、古い物を「はい、譲ります。」というわけにはいかないんじゃないか。まあそういう意味で結局これはお金をかけて設備をきちっとしてから譲るのが、その辺のところはどうなっているのですか。私はわかりませんが。このページの中を見ると提案者の公募者の提案によってそこで考えていくような意味が書いてあるような気がするんですね。だから、相手が公募しますよ。じゃ、これとこれとこれ条件にいただきますよとなるんじゃないか。その中に建物の建替え、あるいは土地の問題そういうものをやるかやらないか。そういうことも含めて改革しようとしているのか。その辺のところを聞かせていただきたい。</p>
田中保健衛生部長	<p>只今のご質問でございますが、病院の建物をどうするか。これは大きな問題となります。そこで市としては、提案していただく団体に対して市として最低限の条件をお示しして、応募いただく団体を募集したいというふうに考えております。</p>

	<p>応募いただいた団体の方から建物をどうするのか。市で建替えてくれというのか。あるいは自分のところで建替えるから市として補助をいただきたい。いろいろな提案があるかと思いますので、市としては最低限の要望ですね、市議会の方から提案がありましたとおり救急業務は、最低やってもらう。そういった要件、細かく条件を付けるとなかなか難しいのかなというように考えております。最低限の条件をこの選考委員会のほうでまとめていただいて、それに沿った形で応募団体を募集すると。応募していただいた団体のほうから具体的にその市の土地と病院の建物をどのようにやっていくのかそういったことは応募する団体の方からも提案をしていただくというようなことで考えております。現在のところは。ですから市として病院を建替えるというのは、非常に大きな財源が必要になりますのでそれは難しいと現在のところはそういう結論になっておまして、民間譲渡の形になっておりますので、これから選考委員会の方で検討をしていただいて条件等を決めていただくと、そして応募していただいた団体からの提案を、またその選考組織の中で協議して決定をしていただく。こういった形で進めさせていただきたいということで考えておりますので、今の段階では建物を建替えるとかいうことは市の方で考えておりませんのでよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
戸田委員	<p>今のような答弁では曖昧で何が何だかわからない。</p> <p>実際は、前の委員会の方に40億ぐらいだったと思うんですね。150床の建物を建てて、それを概算50億かなと頭の中に私は思っているんですけど。少なくとも40億位。それを相手が条件によってはいろいろ考えなくてはならないというようなことだと思うんですね。まちとして40億とか最大限、かけてやるのかという考えもなければ、私ら、これ話にならないよね。議員さんたちが考えてくださいというんだかもしんないよね。</p> <p>ちょっと話が振り出しに戻ったような感じがしないではない。ですから、そのところのけじめをきちっと提案してもらうというか。執行部として40何億ですか最終的にはやむを得ないかもしれない。</p> <p>何かお聞かせ願ひたい。</p>
田中保健衛生部長	<p>只今のご質問ですが、市として40億かけて建替えるということは考えてございません。</p> <p>以上です。</p>
戸田委員	<p>今、考えていないということでしたら議会の中でも特別委員会の中でも、そういう方向というものがひとつ考えられる。その範囲でものを考えていなければならぬと思うんですね。</p> <p>次に問題になるのは、これだけのことをやってくれという条件が出てきて、やれないということになると不可能という場合もあるわけですよ。例えば、病院3つ、4つ応募してきたと仮定しても、言葉としては失礼ですけども、こういう“ボロ”の建物のものをいただいてもどうにもならない。我々は、手を引きますよということだって考えられるわけですよ。ですから、その時は、どうなるのか。その時は、やめちゃうのか。条件をのむように努力していくのか。そういうことが腹の中で決まっていなければこれはできないですね。まずはね。</p> <p>話としては、そういう中でどこまで譲歩できるか。やる気はないんだよ。先ほどの話はあったけど。最終的には、どこまで譲歩してこれを存続をしていくのか。そういう覚悟はどうなっているんですか。</p>

田中保健衛生部長	<p>今回のこの改革プランについては、あくまでも民間移譲というような方針を決定していただいて、その方針に沿って、市としては、病院改革を進めていきたいというふうに考えておりますので、応募していただく団体がなかったケースとか、そういった市として想定していないようなケースが出てきた場合には、また改めてプランについては、見直ししていく必要があるというふうに考えておりますが、今時点では、このプラン民間移譲ということで市の方針としては決定をさせていただいて応募する団体を募集して、また、応募していただいた団体と細かな協議を詰めていきたいと現時点では考えております。</p> <p>以上です。</p>
戸田委員	<p>それじゃ、この特別委員会のほうへ委ねて、ある程度の結論を出してもらって、それに乗っかってやりますとこういうことですね。議会のほうに責任を半分以上負わせるという意味になると思うんだよね。我々もここで検討すると覚悟しなければならない。40億、50億のお金を出すことも考えて検討していかなければいけない。だから、はい。そうです。というわけにはいかないような気がするんですね。</p> <p>今日は、初めてのプラン提案でしょうから。我々も覚悟しなければなんない。このところよく聞いておかなければなんない。これから、発言にも大きなね、支障をきたすので、そのところ聞かせていただいたわけです。</p>
藤井委員長	<p>その他、ございますか。</p>
大和田委員	<p>このスケジュール表を見ますと、戸田さんの意見とも関連するんですけれども、大変大きな問題ですけれども、そういう中で一番大事なのは、移譲先の団体組織の選定組織の設置ですね、これが一番大事になってくると思うんですけれども、予定表では、6月こういうことなんですけれども、これは、先のことなんですけれども、これから条例を作るということなんですけれども、どういう構成の方で組織を考えているのか、今の時点でわかっていればお訪ねしたいと思います。</p>
田中保健衛生部長	<p>移譲先の選定組織の構成につきましては、このプランを作るときにご協力いただきました樋口先生にもご参加いただければと考えております。その他は、議会からの代表の方、そして、専門分野この医療の分野。例えば、県の病院事業をやっておりますので病院事業の関係者等に委員になっていただければというように考えております。</p> <p>今の段階では、はっきりとこう誰というふうには申し上げられませんが、イメージとしては、そのような程度で考えております。申し訳ありませんはっきり申し上げられませんが。</p>
藤井委員長	<p>よろしいですか。</p>
大和田委員	<p>構成メンバーは、今からでしょうけれども、市の基本的な考え方。救急もやるんだよ、夜間もやるんだよという条件を、まず、そこできちんと市の考え方を作って会議に望むということでもいいのかな。</p>
田中保健衛生部長	<p>その組織の中で、市としてこういった最低の条件は、決めていただくと。また、その選考を委員さんの考えもあるでしょうから、その考えも十分市として可能な</p>

	のかどうかといったところも検討をしていかなければならないということで考えております。
大和田委員	わかりました。移譲先団体選定組織の会議が最大2回とした理由は、为什么呢か。
田中保健衛生部長	2回で決まればいいなという感じで、市として公募の条件を決定するのに2回ほど協議をいただいて最低限この分野だけはやっていただけるところを募集しましょうというように決めていただいて、また、応募いただいた団体があればその団体からの話をまた選考組織の中で聞いていくということで、まず、条件の設定で2回ということで、あくまでもスケジュールでございますので、当然、意見集約できなければ3回、4回とやっていきますので、最低2回ぐらいで決まればありがたいなというふうに考えております。
藤井委員長	副市長、補足するところありますか。
林副市長	今のところ、最大2回と書いてありましたが、最低2回はやるということでご理解いただければと思います。 どうぞよろしく申し上げます。 すみません。全員協議会の時には、直しをさせていただきます。
藤井委員長	その他、皆さんからありますか。
長島委員	大和田議員のほうでもお話がありましたが、その移譲についての要件なんですが、前の指定管理者のときもちょっと私のほうでお話を聞いたんですが、今回については規模ですね。 現在の規模、同じような市のほうで持っている考えとしては、同じような規模でということなのか。それとも、診療科目とかを減らして、規模を縮小しても、私のほうの考えとしては、規模を縮小しても継続というような考えを持っているんですが、そこら辺、条件について、何ていうんですか、明示しないとこの選定というかね、応募にとっては大事な要件じゃないのかなと思うんですが、この辺お聞きしたい。
田中保健衛生部長	只今のご質問ですが、その規模等につきましても、やはりその選考組織の中で現状の80床でいくのか、あるいは病床を減らしても可能とするのかといったこともその組織の中では、決めていただきたいと考えておりますが、私の考えとしては、現状80床の病床は、確保していきたいということが病院存続の第一と考えておりますので、病床を減らすことに、私は、考えておらないんですが、ただ選考組織の中で検討いただく中で、現状では、医師の確保等難しいから、その病床を減らしても可能とする応募の条件として可能とするのかといったことは、その選考組織の中で改めて詰めていただければと考えております。 以上です。
長島委員	わかりました。 そうしますと、いろんな面でこの選考委員会というのかな、これで決めるというようなことですね。

	<p>ですから、その時点なったらまた。私としてあるんですがね。</p>
藤井委員長	<p>その他、ございますか。</p>
荒川委員	<p>ご苦労様です。</p> <p>私は、評価委員会のほうにも入っているんだよね。議長と私と岩本君と笹目さん。この前は議長と私と岩本君が出席したんです。ほとんどが議会のメンバーが半分で、あとは市長、副市長、飯島さんと監査委員の村尾さんと公室長そういうメンバーなんだよね。半分会で提案しているからある程度までいっちゃっているんだよね。</p> <p>最初の評価委員会の中にでたのは、かんかくを整理しないとイケない部分がある。お金の話が出てきたわけだよね。それと病床の問題とか、医療科目問題とか、評価委員会でもやっていて、〇〇〇病院の〇〇先生が入っていて意見を出してもらって専門的な分野で話を聞かせてもらっているんですけども、まず、今の古宿会が30年度でこの条件をのんでもらわなければ引きますよというところから始まったんだからこの話は。ですよ。じゃどうしましょうか。ということで評価委員会の中で議長が議会では、特別委員会を作りますよということで進んできたわけです。</p> <p>両方平行してやってきて特別委員会と評価委員会。それで今言ったようにお金を40億、50億出すんだったら今の古宿会そのままやって、直せば問題ないんですよ。そうだと思うんですよ。それを出してやるんだったらいいのかな。そうでは、なくてなってきたんでしょ、特別委員会は。</p> <p>経費削減ということで考えて進んできたんだよね。ただし、医師の不足とか、診療科目の問題では、救急が必要だと。要するに一次救急でいいのか、二次までやるのか。そこら辺をきちっとした、諸岡先生はこれをハードルって言っていましたよ診療の問題を。ハードルを下げると候補者はあると思うんだけど。それでいいのか。そうすれば、一般公募で募集あるだろう。住民のためにどうなんだろう。茨城町の国保病院、皆さんも知っていると思うんだけど、あそこが移譲した形でなくなっちゃった。そんなふうになるんじゃないかと懸念もして、黄色信号というか赤信号というか、出してくれました。先生が。そういうことをクリアした中で、執行部はそれなりに考えて進めてきたと思うんですよ。</p> <p>スケジュールは、この前も言いました。今日で2回目ですけども、こういう状況の中でやっていけば、要するに経費を少なくして、住民サービスの医療も地域医療も難しい狭間になってくると思うんだけど。それを執行部が一生懸命やってくれるわけですから、今のところ議会としても理解して応援すべきではないかと思います。</p>
藤井委員長	<p>答弁は、いいですか。</p>
谷仲副委員長	<p>私も、荒川委員と基本同じような感じでいたんですが、今日ちょっとお訪ねする前に、今日の議論を聞いていると、提言書の前に話が戻ってしまったかんがあります。あくまでも、この提言書に基づいて、評価委員会を受けて、この委員会をやっているわけで、この提言書につきましては、この特別委員会出席議員全会一致。なお、全員協議会でも全議員合意形成を図った上でこの提言書であります。</p> <p>ですから、提言書より後戻る議論は時間の空費でしかないと私は考えます。それを踏まえて、病院改革プランスケジュール(案)を今日お示しいただきま</p>

	<p>して、やはり、先ほど戸田委員の言われた覚悟というところですね。お金を出さ出さない覚悟ではなくて、いかなる形でもその最低限のハードルをしっかりと持った上で病院を存続させるという覚悟ですね。その時々でいろいろなケースが想定されるかもしれません。</p> <p>そういう状況になっても、いかなる形になっても病院を存続させる覚悟があるかないかというところを1点確認をさせていただいて質問とさせていただきます。</p>
藤井委員長	それは、誰に聞いたほうがいいか。
	(「市長がいい」と呼ぶ声)
藤井委員長	執行部、お願いします。
島田市長	<p>それでは、ご苦労様でございます。</p> <p>今、谷仲議員がありましたように、提言書に基づいて私ども動いていることは、先ほどあいさつにも申し上げとおりでございまして、その提言書の中には、今の医療センター医療機能を継承して、市財政を見極めて、24時間365日の救急体制をとってもらおうというような話で当然私どもでも考えている。</p> <p>過日の病院事業の評価委員会の中でも産婦人科いいだろうとか、小児科がいいだろうとかいろいろ出ております。そういうものが本当に可能かどうかは、これから決めることであって、最小限、今の医療体制は崩さない。医療センターの体制80床は崩さない。それぞれの医療分野も最低限カバーするというので、公募に入っていくのが理想かなと思っておりますので、先ほど30億、40億の話がありますが、当然建替えはできないということになってきておりますので、相手方がうちのほうの提言が相手方にとって認めて手をあげる方があるのか、そんなことは到底できないよとって全然手をあげる方がいないのか別として最低限今の体制を公募の中に織り込んで募集をしていくというのが基本かなと思っておりますので、これからいろいろやはり募集にあたっては、皆さんの意見も聞いていかなければいけないところでもございますし、また、先ほどの話でもございませぬけれども谷仲議員の質問ではありませんけれども、議会基本条例に基づいてとありました。議会と執行部は、一体となって物事に取り組んでいこうという意思もありますので、常に議員に責任を持たせるんじゃないで、相談をしながら、こういう大きな事業でありますので、住民に不安を与えないよう、当然皆さんと協議をして進めていかなければいけないなと思っておりますので、どうかご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
藤井委員長	ありがとうございます。
谷仲副委員長	<p>あくまでも議論を後戻りさせてしまうと、これは本当に愚の骨頂の表現になるかと思ひます。</p> <p>やはり今後、どうしていくかというという案が示されたわけでありまして再度そのところですね、なかなか地域医療に関する問題、本当に難しい点であります、執行部あと議会ですね。双方責任を対等に持つつもりで私たちも取り組んでおりますので、ぜひ、必要であれば何回もこの委員会を開けばいいと思ひますよ。</p>

	そういうところでよろしく願いいたします。
藤井委員長	ありがとうございます。
戸田委員	<p>後戻りする気はありませんけど、これはですね、最低限の条件を出して提案してできるだけ多くの病院に参加してもらおう。その中で条件のいいものを選ぶと。入札制度のようなものだと思うんだよね。そういうことでやってみないとわからないいうように思います。最低、これだけの条件は、公立の医療、地域医療というものを守るためには、これだけは、条件としてやってもらいたい。あるいは、ある程度の保証とかこちらからさせる範囲というものを決めて、この範囲だというものをきちっとしてできるだけ多くの方に応募をしてもらう。</p> <p>ちょっと、聞くところによると今現在やっている人、古宿会の方が現在やっているわけです。やっぱり受け取るの一番可能性の強いのはこの人ではないか、法人ではないかと何となく思うわけです。そうすると条件がいろいろあるんで、そっちのほうに流れていくんじゃないかというのが私が危惧するところ。</p> <p>ですから十分に公募ということの意味をはっきりさせまして、多くの人に参加してもらおうというのが基本ではないかなとこういうふうに思います。</p> <p>前に進むことは当然そういうふうに考えていくべきだと思います。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その他、ございますか。</p>
荒川委員	<p>できるだけ早くこう結論出していきたいという執行部の気持ちはわかるんだけど、公募1カ月っていうのは、この期間の問題よ。別に9月の定例議会じゃなくて12月の定例議会でもいいだろうし年度内だって。</p> <p>その辺のところできっちり相手方とのコミュニケーションを図りながらやっていくのも大事なのかな。</p> <p>期間とらわれず、その辺心配かなと思った。</p>
田中保健衛生部長	<p>只今荒川委員さんからお話いただきまして、こちらに示させていただきましたスケジュールは最短でということを経営部のほうで考えておりまして、ちょっと難しいかなと確かに執行部で考えておりました。</p> <p>今、荒川委員さんからおっしゃっていただきましたので9月定例会には間に合わないかもしれませんが、着実にいい方向に進めさせていただきたいと考えておりますのでひとつご了承いただければと思います。</p> <p>このスケジュール(案)どおりにはいかないかもしれませんがありがとうございます。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>その他、ございませんか、皆さん。</p>
幡谷委員	<p>今後のスケジュールですね、5月パブリックコメント期間1カ月とあります。補足で右側に区長会説明とありますが、この部分が当初この案ができあがってからの地域の説明ということでもとても重要になっていくことだと思います。地域の理解を先ほど谷仲委員さんもおっしゃっていましたが、議会も半分責任を負う考えで取り組む。私も意見にはまったく同感なんですけど、そういった意味の中で市民</p>

	<p>への説明を1カ月間の期間でこういうものであれば十分かと思うんですが、これを十分にしていかなないとなかなか理解を得られない可能性も高いわけですね。ここ重要ですので、これについての十分検討いただければと思います。</p>
藤井委員長	<p>ありがとうございます。 その他、ございますか。 今回は、我々が全会一致で提言書を短時間ではございましたがまとめた説明ということで、私が冒頭に言いましたように今回の事案は議会も腹を括って本当に大きな事業でございまして、議会基本条例の大きな目的でもあります地域医療の政策の実現に向けて我々も提言なり、また執行部とも協力してひとつのことを成し得るといようなそういう大きな基本条例の目的もございますので、今回はこれに向って議会も英知を出し合ういいチャンスじゃないかというように考えております。 これは、今から先、諸々の具体的な事項については、問題もあろうかと思いますが、どんどん、この特別委員会に執行部のほうも相談をかけていただいて極力市民のために素晴らしい病院ができる、ひとつの大きな目標ですので、これに向ってやっていければなという気はしております。 もし、ご意見がなければ、よろしいですか。 以上でこの説明を終わりたいと思います。 また、これ以後、細かいスケジュール（案）がございしますが、そういう中でもひとつ地域医療対策特別委員会を大いに執行部のほうもお声をかけていただいて、我々も本気でお応えしていくとことでやっていきたいと考えております。 なければ以上をもって終わりにしたいと思います。</p>
谷仲副委員長	<p>それでは、以上をもちまして第5回地域医療対策特別委員会を閉会といたします。お疲れ様でした。</p>
	<p>閉会 午後4時</p>